

【ご確認いただきたい重要な事項】

この保険に関する重要な事項について、以下ご一読の上ご留意ください。

□ 投資リスクについて

この保険は、年金額、給付金額、解約返戻金額などが特別勘定資産の運用実績に基づいて増減するしくみの年金保険です。特別勘定資産は、投資信託を通じて国内外の株式・債券などに投資されますので、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスクなどの投資リスクがあります。株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金などのお受取りになる金額の合計額が、一時払保険料の額を下回る可能性があります。

□ 諸費用について

この保険では以下の諸費用の合計額をご負担いただきます。

据置（運用）期間中	保険契約 関連費用	特別勘定の資産総額に対し年率 2.98%を、日割りで毎日控除します。
	資産運用 関連費用	特別勘定が投資対象とする投資信託の信託財産に対し年率 0.1743%程度（税込）を、信託報酬として日割りで毎日控除します。*1、*2
解約・一部解約・一時 払定額年金への移行を 行う場合	解約控除	契約日からの経過年数に応じて、基本給付金額(*3)に対し 7.0%~1.0%(*4)を乗じた金額を、解約・一部解約・一時払定額年金への移行時に控除します。
年金受取期間中 遺族年金受取期間中	年金管理費	支払年金額に対し 1.0%を、年金支払日に控除します。

- *1: 資産運用関連費用は、主な投資対象とする投資信託の信託報酬率を基本配分比率で加重平均した概算値です。主な投資対象とする投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価額の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、資産運用関連費用も若干変動します。
- *2: その他お客さまにご負担いただく手数料として、信託事務に関する諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料および消費税などの税金などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。
- *3: 一部解約の場合、基本給付金額に一部解約日の翌営業日の積立金額に対する一部解約請求額の割合を乗じた額となります。
- *4: 解約控除率は契約日から解約日・一部解約日・一時払定額年金への移行日までの経過年数によって異なります。詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」などをご確認ください。

□ その他ご留意いただきたい事項について

- この保険では、年金原資について最低保証がありますが、年金原資が最低保証されるためには、お申込時にご指定いただく据置（運用）期間満了まで運用していただく必要があります。
- 契約日から7年未満に解約・一部解約・一時払定額年金への移行を行った場合、解約控除がかかります。
- ご契約の解約・一部解約を行った場合、解約返戻金には最低保証はありません。

以上